

徳島労働局発表
令和8年4月30日

担当	徳島労働局雇用環境・均等室
	室長 福島 陽子
	室長補佐 湯浅 和典
	(電話) 088-652-2718

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン ～学生等向け労働法「出前講座」で若者を支援します！～

徳島労働局（局長 亀井崇）では、多くの新入学生がアルバイトを始める4月から7月までの間、大学、高専、専修学校などの学生等を対象として、自らの労働条件の確認を促すことなどを目的とした「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施しています。（別添1）

また、本キャンペーンの一環として、徳島労働局では、学生等向け労働法「出前講座」を実施しています。これから社会に出て働く若者が、労働法制の基礎知識について理解を深め、労働関係における問題発生を未然に防止すること等を目的としたものであり、アルバイトを始める学生や、就職活動を開始する学生への支援としてご活用ください。

申込みにつきましては、別添2の申込書をご参照ください。

【別添資料】

- 1 令和8年度「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンの概要
- 2 学生等向け労働法出前講座・申込書
- 3 学生・生徒のみなさんへ はじめての「働く」に寄り添う。
- 4 事業者のみなさんへ Let's Check 確かめよう！アルバイトの労働条件

確かめよう！
労働条件。



「アルバイトの労働条件を確かめよう！」

キャラクター 「たしかめたん」